

教 生 学 第 6 9 9 号
令和4年(2022年)10月3日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長
各市町村教育委員会教育長(札幌市を除く) 様
(各 市 町 村 立 学 校 長)

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 泉 野 将 司

保護者向けリーフレット「学校と家庭が協力した『いじめ対応』」について(通知)

いじめの未然防止、早期発見・早期対応の取組を徹底するためには、市町村教育委員会や学校、家庭がともに、いじめに対する認識、理解を深め、いじめを正確に認知して対応することが重要です。

つきましては、各学校において、次のURLや二次元コードを学校便りに掲載するなどして、本リーフレットについて全ての保護者に周知するとともに、参観日や懇談会など、年間を通じて様々な機会において、学校のいじめ防止基本方針等とともに説明する機会を設けていただくようお願いします。

記

○ 保護者向けリーフレット「学校と家庭が協力した『いじめ対応』」

https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/fs/6/9/0/9/7/6/0/_/kyouryoku.pdf



(生徒指導係)